

公共施設再生計画検討専門協議会の運営及び検討方法について（案）

1. （仮称）習志野市公共施設再生計画

「（仮称）公共施設再生計画」とは、本市が所有する老朽化が進む公用・公共施設（以下、「公共施設」という。）について、持続可能な行財政運営を念頭に、中長期視点に立って、将来のまちづくりを展望する中で、様々な環境変化に対応しつつ、公共施設の適正な機能の確保、配置及び、効率的な管理運営を計画することを言う。

なお、「再生」とは、耐震改修、老朽化対策改修、長寿命化、環境負荷低減、建替え（統廃合を含む）など、市民サービスの確保のために必要な公共施設の整備を総称する。

この計画は、原則として、現在、市内において各施設の所管部署が縦割り組織の中で、実行、計画している各公共施設の整備計画等を包含し、全市横断的な観点から、限られた経営資源を最適な形で活用し、公共施設の再生を図ることを目指す計画とする。

2. 協議会の運営及び検討方法

① 再生計画対象施設

基本的には、本市が所有する、建物延べ床面積、39万7,226㎡（20年度決算）のうち、普通財産9,138㎡及び、供給施設及び小規模施設を除く、約31万9,000㎡（全体の約80%）を再生計画対象施設とする。

その内、重点的に再編成（機能集約・統廃合）を計画する対象施設は、公民館、コミュニティセンター、ゆうゆう館、図書館、小・中学校、幼稚園、保育所、こども園などの63建物、約21万㎡を中心とする。【別添：「対象施設一覧」参照】

② 計画期間：平成23（2011）年度から平成47（2035）年度までの25年間

習志野市公共施設マネジメント白書によると、調査時点（18年度：2006年度）における建築後、30年以上を経過した公共施設の割合が約60%であり、これらの施設は、47年度（2035年度）までに、順次建築後60年を迎えることから、再生計画の計画期間を、平成47年度（2035年度）までとする。

③ （仮称）習志野市公共施設再生計画に対する提言書の課題項目（案）

- 施設更新充当可能財源を試算し、更新可能面積を試算。
 - ⇒ 今後、新規の公共施設を建設する余裕はない。
 - ⇒ 現在ある施設の更新も優先順位を付けたうえで、保有面積を大幅に圧縮せざるを得ない。
 - ⇒ 優先度の低い施設は、統廃合の対象とし、跡地は優先度の高い施設の建替えのための財源として、売却、賃貸などの活用を図る。
- 施設の利用状況、費用内訳、老朽化状況等の分析から、公共施設の優先順位が必要。
- 更新費用、管理運営等の一般財源負担の低減のために、民間の資金、ノウハウを活用。
- 少子高齢化による社会状況の変化、市民ニーズの変化、また、低炭素社会の実現を踏まえた再生計画。
- LCC（ライフサイクルコスト）低減、長寿命化の検討。
- 公共施設老朽化対策の次にやってくるインフラ資産の老朽化対策を見据えた計画。
- 公共施設老朽化対策を悲観的に捉えるのではなく、これまでは先人が築いた資産を利用してきた我々（市民）が、今度は、将来世代に、時代の変化に対応した、より良い

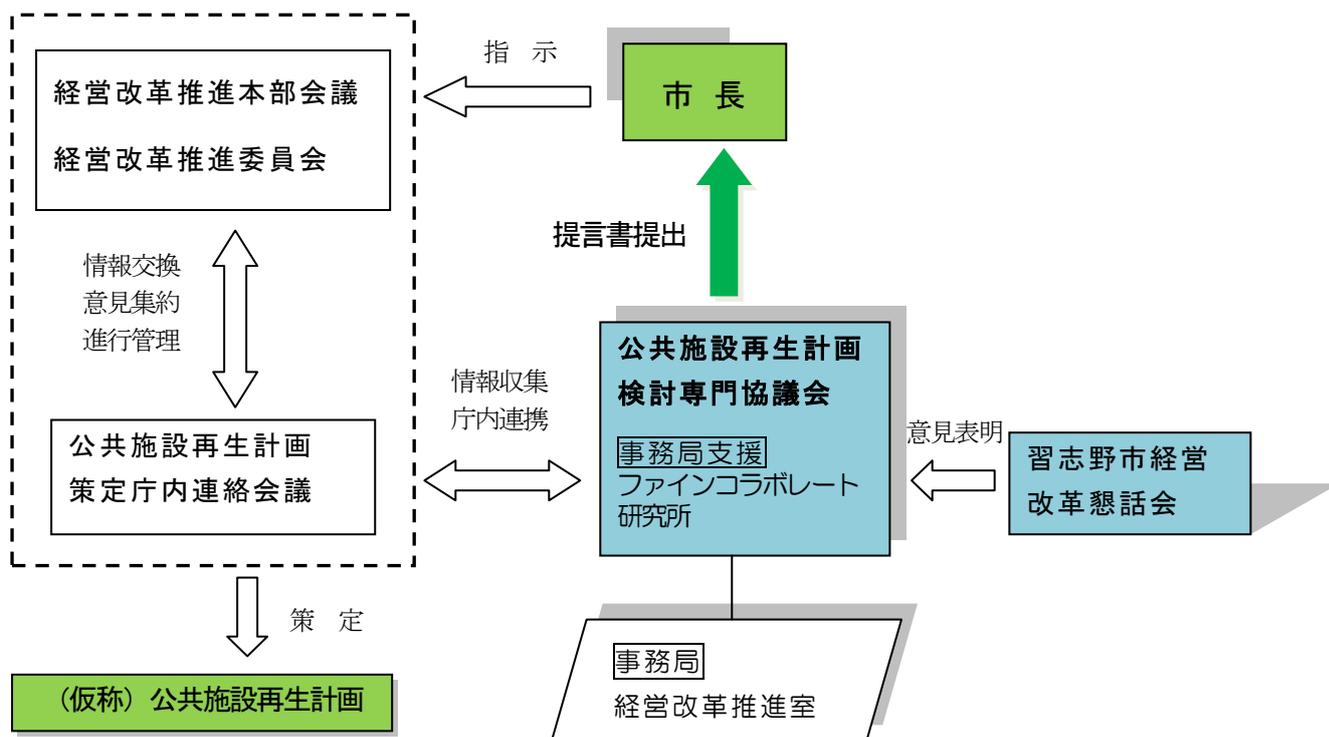
資産を引き継いで行くための事業であり、そのことは、新しい形の公共事業として、地域経済の活性化に繋げて行くことである。

- モデル（パイロット）事業の実施（案）。
 - ⇒ 再生計画の有用性を検証し証明するために、モデル事業を実施。
 - ⇒ （案）京成大久保駅周辺生涯学習施設建設事業、市役所建設事業 etc

想定される作業

- ◆ この期間の人口推計（地域別、年齢区分別）が必要
 - ◆ この期間の財政予測が必要
 - ◆ この期間の施設ごとのLCC（ライフサイクルコスト）の試算が必要
- ※ なお、現基本構想の計画期間が平成 26 年度で満了（26 年度は市制施行 60 周年）することから、平成 23 年度から 26 年度までの 4 年間で、新たな基本構想への移行準備期間とし、公共施設における喫緊の課題への対応（例：本庁舎建替え、京成大久保駅周辺生涯学習施設建替え）、新たな制度・手法の研究・試行等に取り組み、成功事例を積み重ねつつ平成 27 年度以降の本格着手に繋げて行く。

④ 再生計画検討体制



⑤ 協議会のスケジュール（案）

年	月	回	協議会審議内容(案)	備考
22 年	8 月 11 日	第 1 回	委嘱・実態把握・検討内容確認	
	9 月下旬	第 2 回	現状分析・再生計画(原案)提示	
	11 月上旬	第 3 回	再生計画(案)検討・モデル事業	
	12 月下旬	第 4 回	再生計画(案)検討・モデル事業・提言書(案)	
23 年	2 月上旬	第 5 回	提言書取りまとめ	